

教育委員会定例会会議録

平成26年7月16日 午前9時30分 開議

出席委員

委員長	小田伊佐浩
委員	林正美
委員	柳瀬ひろみ
委員	菅沼由貴子
委員	花井正文

説明のための出席者

教育部長	近藤薫子
教育部次長	柴谷好輝
教育部次長兼学校教育課長	白井博司
教育部次長兼中央図書館長	久世康之
庶務課長	木和田聡哉
学校教育課主幹	山田佳宏
生涯学習課長	前田清彦
スポーツ課長	中村幸夫
学校給食課長	山西宣好

教育長が指定した事務局職員

主事	中尾成利
----	------

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 第22号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第23号議案 平成27年度使用小学校教科用図書採択について
- 第4 その他報告 平成26年6月定例会市議会における教育問題について

「小田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、林・菅沼 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 次に日程第2及び日程第3ですが、第22号議案「教職員の任用について」は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとして、また、第23号議案「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」は、採択に対する働きかけを排除するなど、公正に万全を期す必要があるため、議事を非公開とし、会議内容の議事については、教科用図書確定後、開示請求に基づいて開示することとしたいと思います。

以上の理由により、第22号議案及び第23号議案の審議を非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、第22号議案及び第23号議案は非公開とします。それでは、日程第2、第22号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第22号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「小田委員長」 次に日程第3、第23号議案「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第23号議案「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」を資料に基づき説明。

(以下、教科書採択に対する働きかけを排除するなど、公正に万全を期す必要があるため議事を非公開)

「小田委員長」 続いて日程第4、その他報告「平成26年6月定例市議会における教育問題について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「近藤部長」 それでは、6月定例市議会一般質問についてご報告いたします。一般質問全体では、23人の議員が質問されました。福祉関係は8人と多いほか今回は建設部門が10人と非常に多かったことが特徴です。教育関係は例年と同様、5人から質問がありました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正についての質問はお二人からありました。

教育委員会にいただいた質問とその答弁につきましては、資料として一覧表と答弁要旨を配布させていただいております。

まず榊原議員からは、本市のスポーツ振興の現状と今後の方針について、スポーツ振興計画の進捗状況、体育施設や体育協会の現状等についてご質問がありましたので、施設数や管理方法、体育協会加盟団体数等をお答えするとともに、振興計画について

は、4つの基本の柱に沿って現状をご説明させていただき、本年度の中間見直しに当たって、スポーツ実施率、スポーツ観戦率、指導者・ボランティア登録率など数値目標を定めた項目について、市民アンケートで状況を確認して後期計画に反映させていく旨を答弁させていただいております。その後、施設の中でも特に人気が高まっているサッカー場につきまして、その現状報告と、サッカー協会から「赤塚山市民のスクエア」についての要望書が出されているということで、その内容を質問され、「赤塚山市民のスクエア」を所管する建設部長がグラウンドの人工芝化と照明の部分利用について要望が出されていると答弁した後、市長から「赤塚山市民のスクエア」に人工芝を整備することは前向きに取り組みたいと答弁がありました。

さらに、スポーツ施設の整備に関しましては、学校への夜間照明の整備状況と今後の考え方について質問があり、現在市内で設置してある3校の現状報告と、設置につきましては、効果と課題がありますので、今年度、スポーツ振興計画を見直すために実施しますアンケートで市民のニーズを確認し、また、学校現場や周辺地域の住民の皆様と協力しながら、振興計画の見直しの中で検討していきたいとお答えしました。

次に、柴田輝明議員から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正案についてご質問があり、教育長が答弁をされました。質問内容といたしましては、まず改正案のポイント、新しく設置されます総合教育会議の目的、教育委員長と教育長の立場について、そして最後に本市の今後の予定について質問されました。答弁としましては、まず改正のポイント3点を説明させていただいております。1点目が、市長が主催し市長と教育委員会で構成される総合教育会議が設置され、ここで教育に対する「大綱」が策定されること。2点目は、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」が設置されること。3点目が、いじめによる自殺の防止等緊急の必要がある場合に文部科学大臣が教育委員会に直接指示ができることが明確にされたことです。

総合教育会議は、市長と教育委員が話し合っ大綱を策定するほか、教育のための諸条件の整備や、児童生徒等の生命身体に被害が発生する場合等の緊急的な措置について協議調整すること等を目的としております。これによりまして、これまで以上に市長が教育方針に関わってくるという状況になります。また、教育委員長と教育長の一本化ですが、改正後は教育委員長という職がなくなりまして、市長が議会の同意を得て任命する教育長が教育委員会を代表することとなります。

この改正案は5月20日にすでに衆議院で可決され、一般質問の時点では参議院で審議中でしたが、ご承知のとおり6月13日に参議院で可決、成立しており、平成27年4月1日の施行が決まっております。ただ、成立はしているものの、事務手続き等の詳細については未確認の部分も多いため、今後の予定につきましては、情報の収集に努めつつ必要な条例規則の改正や、総合教育会議開催の準備等を行っていくと説明をさせていただいております。

なお、この改正につきましては、後ほど説明させていただきますが、佐藤議員からもご質問がありました。市長の権限が強まることについて、教科書採択に関する国の

関与や市長の影響が強化される心配について、また、大綱策定時に市長と教育委員会が対立した場合の対応についての懸念を示され、教育委員会の認識をお尋ねになりました。教育長からは、今回の改正案の趣旨は、教育の中立性、継続性、安定性を確保した上で、市長と教育委員会との連携強化を図ることが主眼であり、議員が心配される問題が起きることは考えられない。また、教科書採択についても現行の採択方法が継続されますので、特に問題はないとの認識を示されました。

さらに、佐藤議員からは、現在の教育委員会議の形骸化や透明化等の課題を踏まえ、本市の状況についてもお尋ねがありましたが、教育長から、本市では未成年のお子さんの保護者、会社経営者等多様な立場の方々が教育委員として活発に議論されており、委員の意見や考えを反映した教育が行われていると答弁されました。最後に佐藤議員からは、この改正案に反対する考えについてお尋ねがありましたが、教育長はその考えはないと答えられました。

この他、佐藤議員からは、自衛隊での職場体験学習について犬山市の事例を挙げられ、本市の状況を確認されましたので、教育長から本市の状況を説明されました。

鈴川議員からは本市の文化財の現状と補助制度についてのお尋ねがありました。

私から市内の指定文化財の数、合併後の文化財の取扱いとその活用方法についてお答えしました。その後、指定文化財の補助制度、特に修理に対する所有者への補助の概要と実績についてお尋ねがあり、修理の場合、本市の現行の補助制度では、国や県の指定を受けている場合は、所有者の負担は1割から多くても4割程度となりますが、市の指定のみになる場合は、所有者の負担は9割であること、合併前も合併後も市指定文化財の修理について補助した実績はないことをお答えしました。さらに、合併前の旧町の状況と現在の近隣市の状況について質問があり、旧町では音羽町のみ補助率二分の一以内で補助する制度があったこと、現在近隣市では多いところでは三分の二、少ないところでも四分の一以内の率で補助を行っているとお答えしました。

最後に議員から、本市の現行の補助制度が不十分であることを踏まえ、改善を求めるとご意見をいただいております。これに対しまして、文化財を適正に維持管理するとともに、近隣市との不均衡は明らかですので、この問題を是正するために、補助率の見直しについて案をまとめ、文化財保護審議会のご意見をいただいた上で、本年度内に補助要綱改正の方向性を定めていきたいとお答えしました。

次に富田議員からは本市における自転車利用についての施策につきまして、環境問題、道路等の基盤整備、観光、健康増進、移動手段、学校教育、スポーツ等の様々な視点からご質問がありまして、教育長からは学校における自転車に関する指導の現状を、私からは本市におけるサイクルスポーツとしての対応状況をお答えしました。特に「自転車の基本的な走行は車道走行であり、小学生のみ特例であることを学校で指導されているか」と確認されましたので、教育長から、十分指導しているとお答えになり、スポーツとしましては、現在、本市体育協会には自転車関係団体は加盟していないこともあり、自転車競技大会は行われていませんが、開催要望があれば出来る範

困で対応させていただくこと、また、現在も自転車競技に取り組んでいる選手への激励金の交付を実施していることなどをお答えしました。

答弁要旨にはもう少し詳しい内容をまとめさせていただいておりますが、すでにご覧いただいていると思いますので、以上簡単に教育委員会への一般質問の概要とさせていただきます。

「小田委員長」 只今の報告についてご質問がありましたらお願い致します。

「林委員」 榊原議員からの質問に対し、かなり積極的な回答をされたなと思います。

この先、東京オリンピックが近づくとつれて、いろいろな競技団体から要望が出てくる可能性があります、その時に、教育委員会としてどのように対応していくのか心配しています。

例えば、富田議員は自転車競技について触れられており、東京オリンピックではゴルフも競技に入りました。それから、先のオリンピックではアーチェリーでメダルを取るなど注目されています。豊川市では、ゴルフやアーチェリーができる公共施設はありませんので、そういったスポーツの団体などから施設整備要望があったときにどのように対応していくのか、きちんとルールなどを作っておかないと、今後対応が困難になるのではないのでしょうか？

「近藤部長」 現状でも、各種団体から多くの要望をいただいておりますので、オリンピックが近づけば、より要望が増える可能性は否定できないと思います。

しかしながら、施設の整備につきましても出来る範囲が限定されますので、皆様のお話は十分聞かせていただき、出来ることは対応していきたいと思っています。

特にオリンピックに関わる競技に対する対応などについては、林委員が言われるように、教育委員会でも検討して準備をしておいた方がよいかとも思っています。幸いなことに、今年は、スポーツ振興計画の中間見直しを予定しております。策定委員にはそれぞれの競技を代表する方にお集まりいただいておりますので、中でもこういった課題についてよく議論し、教育委員会として、ある程度の方向性を見極めることができると考えております。教育委員会だけで実施できること、豊川市として実施すべきことといった住み分けを調整する必要もあるかと思えます。場合によっては全市的な調整会議なども行う必要性もあるかと考えております。

「林委員」 今、人気が高い競技の整備を優先するというのも良く分かるのですが、特定の競技の整備を行うと、他の競技を行っている団体からも要望が増えることは考えられますので、十分に検討が必要だと思えます。

「近藤部長」 新たな要望に応えることも大事ですが、市内の既存スポーツ施設はどれも老朽化が進んでいますので、まず、そちらの対応をすることが重要だと考えています。

「小田委員長」 陸上競技場にしても、今年度の野球場の話にしても、市内の高校生が全国大会レベルで頑張っているから豊川の特色になるという意見もわかります。ただ、

特定の競技を行う人を育てるために、公共施設がフォローしなければならないということは、教育委員会が行う事業としては、少し方向性が違うのではないかという気がします。

「小田委員長」 他に質問はありませんか？

「柳瀬委員」 富田議員から自転車関係のご質問がありましたので触れさせていただきますが、自転車の乗り方指導について、小学校では3年生になると実施していると以前に白井次長からお聞きしました。ただ、指導前の小学校1年生・2年生については、非常に危ないのではないかと心配しています。低学年の子供だけで自転車に乗っていて、危険と感じた場面を目撃しています。

最近、高校生が自動車学校でヘルメットを被って自転車の交通安全指導を行っているという新聞記事を見て、高校生でも指導を受けているということは、小学生では特に指導に努めないと、危険ではないかと思えます。

「小田委員長」 小学生の自転車の交通安全指導について現状はどうですか。

「白井教育部次長」 市内の小学校が一律で実施する交通安全指導として、3年生の児童とその保護者を対象に指導を行っています。1・2年生の児童に対しては、交通安全のしおりの配布などを行っています。その他の取り組みとしましては、学校から教育委員会へ提出された事故報告をもとに、どんな状況で交通事故が起きているのかといった情報を、市内の各小学校へ周知しています。各小学校では、その情報をもとに学級指導や、朝の会、帰りの会などで指導するなど取り組んでいます。

また、交通事故には至らなかったものの危険な事例など、学校で可能な限り把握するように働きかけ、子どもたちに具体的な交通安全指導ができるようにしたいと思っています。教育委員会からも校長会等の機会を利用して周知を行っていきたいと思います。

「小田委員長」 1・2年生は自転車に乗ってはいけないのですか。学校が発行する運転免許証のような許可証が必要ですか。

「白井教育部次長」 交通事情が校区によって異なるということもあり、学校ごとに指導方法が異なっていますが、乗ってはいけないという市内統一のルールはありません。

また、現在は、自転車に乗るための免許証などを発行している学校はありません。

「小田委員長」 ある程度のルールというのは1・2年生に対しても必要かもしれません。学校の校区によって交通事情も違うと思いますけれど、こういう方向が望ましいと決めて指導していくべきかもしれません。

「林委員」 ただ今、自転車のことでマイナス面が話されていますが、中学生が部活動の試合の時に自転車で移動するのですが、きちんと並んで、ヘルメットを被って、ルールを守って運転しています。それと、顧問の先生が交差点などの大事な所に立ってきちんと指導しています。ああいう姿を本当はもっともっと市民の方に見てもらいたいと思います。子どもたちは、指導が出来ていればきちんとルールを守れますから。

「小田委員長」 他に質問はありませんか？

「菅沼委員」 文化財についてですが、個人の所有以外に保存団体とありますが、団体で所有しているものもあるのですか。

「前田生涯学習課長」 議員から質問のありました、修理が発生するような有形文化財ですと、建物とか仏像などが多いですが、それらの文化財を個人が所有している事例はほとんど無いです。だいたい、お宮さんとかお寺さんなどが多いと思います。お祭りの関係の保存団体も多くあります。

「林委員」 文化財に関して、鈴川議員は補助割合を増やすべきだという意味で質問されたと思うのですが、その他に教育委員会として、文化財の価値をもっと市民の方々にPRしなければいけないという気がします。そういう意味で、教育委員会が発刊している「豊川の歴史散歩」というこの本は素晴らしいと思います。こういった方々が作成に関わっているか存じませんが、非常に読みやすく、内容がわかりやすいと思います。もっとPRして多くの人に読んでもらいたいと思います。

「前田生涯学習課長」 昨年度、当初2,000部作成しましたが、好評をいただき、残部が少なくなったため、年度途中で2,000部増刷しました。昨年度末時点で、販売数は約1,800部、関係機関への無償配布が約300部ほどでした。年度が変わって、今年の4月以降も順調に販売を伸ばしています。

なお、この本の編集にあたっては、市史や町史に関わってこられた6名の委員で構成する編集委員会に、生涯学習課の職員が加わる形で内容を検討・決定しまして、作成いたしました。

「小田委員長」 この他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第4、その他報告「平成26年6月定例市議会における教育問題について」は、報告のとおり承認されました。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前10時34分 閉会)